

前期ハイデガーにおけるカテゴリー的直観の意義

鈴木 雄 大

はじめに

ハイデガーは一九二五年(『存在と時間』が出版される二年前)に行われた『時間概念の歴史への序説』という講義のなかで、「カテゴリー的直観」について詳論している。それはフッサールの『論理学研究』の「第六研究」で初めて登場した概念であるが、ハイデガーはこれを同講義(以下『序説』と略記)において「志向性」および「アプリアリの根源的な意味」と並べて現象学による三つの決定的な発見と称している。三者は互いに連関しているが、その中でも「カテゴリー的直観」は「志向性」の「具体化」(GA20, 63; 98⁽¹⁾)であり、「アプリアリの根源的な意味」の発見を可能にするものであるために、より中心的な役割を担っているとと言えるだろう。また同年に行われた「カッセル講演」でもカテゴリー的直観が取り上げられ、「存在の意味に近づくための道を開く作用が、カテゴリー的直観なのです⁽²⁾」と述べられている。

しかしハイデガーのカテゴリー的直観に対する重要視は、なにもこの時期にのみ限られるわけではない。一九六二年、七十三歳のハイデガーは、『論理学研究』に対する若き日の熱い想いを綴った小文「現象学への私の道」の

なかで、長年に渡る同書との取り組みの成果の一つを次のように表している。「ここ（『第六研究』で仕上げられている感性的直観とカテゴリー的直観の区別は、私にとって〈存在者の多様な意味〉を規定するために重要であることが明らかになった。」(GA14, 98) そしてこのような回顧にとどまらず、一九七三年、ツェーリングゲンで行われるゼミナールの開催者に向けた手紙のなかで、彼はカテゴリー的直観をその議題として提案している。「テーマとして私の念頭に浮かんでいるのは、フッサールの『論理学研究』の第六研究、より詳しく言えばその第二章〈感性的と悟性〉、とりわけ〈カテゴリー的直観〉のことです。」(GA15, 416 f.)

以上のようにハイデガーが終生まで関心を向け続けたカテゴリー的直観とは、その重要性がとりわけ顕在化した彼の前期思想においてどのような意義を持っているのだろうか。先行研究に目を向けると、筆者の知る限り、カテゴリー的直観の概要を、それが唯一詳細に扱われているテキストである『序説』から引き出した後で、いざその意義を解釈する段になると『序説』から離れ、『存在と時間』に登場する他の概念と突き合わせるといやり方が多いように思われる⁽³⁾。だがそこでの『序説』の扱いは極めて不十分なものであり、とりわけ志向性概念がカテゴリー的直観の理解にほとんど活かされていない。「カテゴリー的直観は、志向性という現象があらかじめ見られることを根拠としてのみ可能であり」(GA20, 99) またそうした根拠としての志向性の「具体化」である。それゆえ不十分な仕方では理解されたカテゴリー的直観が、『存在と時間』における他の概念と比べられたとしても、実りある洞察はもたらされないだろう。したがって本論文は、志向性がいかにカテゴリー的直観を根拠づけるかという論点に注目しながら、『序説』を徹底的に検討することにした。たしかに『序説』は講義という形式のためもあってか論証の流れが見えにくくなっており、特に右の論点に関してはそうである。それゆえ本論文は『序説』での議論の下敷きとなっている『論理学研究』、特にその「第六研究・第六章」をも参照する。ハイデガーは『序説』において『論理学研究』の記述に極めて忠実であろうとしているため、そのようなハイデガーを扱うことは同時に

フッサールをも扱うことになろう。それゆえ本論文の第一章から第四章までで論じられる事柄はフッサールにも共通することであるが、しかしできるかぎり『序説』からの引用に頼って議論を進めることにした。そのようにして得られた志向性とカテゴリー的直観に関する正しい理解が、最後の第五章でのカテゴリー的直観の意義に関する正しい解釈を保証してくれるだろう。先の解釈者達は奇妙なことにも、ハイデガーが直接カテゴリー的直観の意義について明言している箇所を引用せず、またそれに言及さえしなかったが、それは彼らに両概念に対する正しい理解が欠けていたからではないだろうか。

本論文に関する注意点は以下のものである。まず第一章でカテゴリー的形式の対象性について問題が立てられるが、この問題は『序説』のなかでハイデガーが実際に立てているものではなく、あくまで『序説』を読むために本論文が提出するものであり、それによって志向性がカテゴリー的直観をいかに根拠づけるかという中心問題に見通しがつけられるようになるだろう。第二に、そのような中心問題のゆえに、本論文において志向性概念は前提となっている。これと関連したことであるが、第三に、第二章で批判される心理主義はハイデガーによって再構成されたものであり、その再構成が正当であるかについての検討は省略されている。第四に、カテゴリー的形式には様々な種類があるが、本論文で扱われる事例は、ハイデガーに倣って主に「である」に絞られている。第二から第四までの注意点は、本論文の目的が、あくまでハイデガーにとってのカテゴリー的直観の意義を理解することに定められているがゆえの制約であるが、そのような制約から自由な、カテゴリー的直観の発想それ自体への検討は今後の課題としたい。

一 カテゴリー的直観の問題

まずカテゴリー的直観が登場する舞台を整え、そこで何が問題として生じるかを見てみよう。フッサールによれ

ば、言語的表現は意味作用によって対象を空虚に志向し、この空虚な作用は対象が直観されることによって充実(Erfüllung)を得る。例えば「富士山」という表現は、何も思い浮かべず単に口にするだけなら空虚だが、それは富士山をありありと思いつかべることによって多少なりとも充実され、また実物を知覚することによって完全に充実される。だが問題はこのような「名辞的作用」の充実にあるのではない。ハイデガーが挙げる例を見てみよう。それは目の前にある椅子を知覚しながら、「この椅子は黄色でかつクッション付きである」と言明するような場合である。果たしてこの言明は完全な充実を得ることができるのか。ハイデガーは暫定的に次のように答える。「私は椅子、クッション付きであること、黄色であることを見ることができ、しかし〈この〉や〈である〉や〈かつ〉を、私が椅子を見るのと同じようには、永遠に見ることができないだろう。」(GA20, 77) 右の言明における「椅子」、「黄色」、「クッション付き」といった感性的な部分は、その対象が知覚可能なため充実されるが、それらと同様に「この」、「かつ」、「である」といったカテゴリー的な部分に対応するものを知覚することはできないために、言明は完全な充実を得られないように思えるのである。しかし実際にわれわれが椅子を見ながら「この椅子は黄色でかつクッション付きである」と言うとき、その言明は確かにその椅子に関する事態を有意義に表現するのであり、したがってその言明は完全な充実を得られるはずである。こうして、カテゴリー的な部分に充実を与える作用が「カテゴリー的直観」と呼ばれることになる。

〈全体性〉、〈かつ〉、〈しかし〉などといった(カテゴリー的な)ものは意識のようなものでも心的なものでもなく、固有の種類の対象性(1)である。ここでは何かをそれ自体において与えるべきであるような作用が問題なのであり、しかもその何かとは、実在的・感性的な事物客観、客観断片ないし客観契機といった性格を持たないようなものである。……完全な言明のうち、感性的直観によっては充実の見出されえなかった諸契

機が充実を獲得するのは、非感性的直観によって——カテゴリー的直観によってなのである。(GA20, 80 f.)

以上のようにカテゴリー的直観の可能性が示されるわけだが、しかし引用文の一行目で、「かつ」などのようなカテゴリー的形式がそもそも「固有の種類の対象性」と言われるのはどうしてだろうか。引用文周辺の箇所を目を配ってみても、そう言えるための根拠は示されておらず、それはカテゴリー的直観に関する議論の前提となってしまうようにも思われる。そしてその前提をもとに、対象的なカテゴリー的形式に対応する作用を想定することができ、この作用がカテゴリー的直観と呼ばれるのだから、そもそも問題なのはこのようにカテゴリー的直観の主張を可能にするカテゴリー的形式の対象性である。すなわち、カテゴリー的形式を対象的なものとすることの根拠は何なのかということである。ここでは同時に「対象」という概念も問題となっていると言えるだろう。「はじめに」で志向性がカテゴリー的直観の根拠となっていることが示唆されたが、そのような根拠として志向性概念を導入するためには、その導入が必要な地点を見極めなくてはならない。その地点とは、カテゴリー的形式を対象的とし、逆の見解において矛盾が発生する箇所である。それゆえ次章ではまずその逆の見解を、すなわちカテゴリー的形式を主観的なものとする——ハイデガーによればロック以来の伝統的な——見解を検討することにする。

二 心理主義批判

ハイデガーはカテゴリー的形式に関する伝統的な見解を次のように再構成する。

色は見るが、色のあることは見られえないとわれわれは言った。色は感性的な、実在的な何かである。それに対して存在〔「ある」〕はそのようなものではない。したがってそれは非感性的であり、実在的でない。こ

の實在的なものは客観的なものとして、客観の構造や契機として見なされるのだから、非感性的なものは主観における精神的なもの、内在的なものと同等視される。實在的なものは客観から与えられ、他のものは主観によって考え加えられる (hinzugedacht) というわけである。ところで主観は内的知覚において与えられる。私的内的知覚のなかに〈存在〉、〈統一性〉、〈多数性〉、〈かつ〉、〈または〉を見出すのか。このような非感性的契機の起源は内的知覚、意識への反省のうちにある。(GA20, 78)

まず用語の解説をしておかなければならない。「實在的 real」という言葉が引用文中に何度も出てくるが、これは例えば「幽霊は實在するか」と言われる場合のような、「実際に存在する」というような意味を持つのではなく、ハイデガーが別の箇所で指摘しているように、「事象性」ないし「事象規定性」を意味し、つまるところ「實在的 (real) なのは、物 (res) に属するものなのである」(GA24, 45)。それは「理念的 ideal」という術語と対立し、「實在的なものは時間的に生じ、理念的なものは超時間的に成立する」(GA21, 50)。

先の引用文で言われているのは、感性的・實在的なものが客観的であり、非感性的・非實在的なものが主観的であるという図式のもとで、「感性的」と「實在的」は等価的に用いられる)、色と違って見たり触れたりできない「ある」のようなカテゴリー的形式は非感性的・非實在的であり、すなわち主観的だということである。見たり触れたりできないのだから対象的なのではなく、意識の内にあるはずだというわけである。そしてこの意識の内にあるものは「内的知覚」ないし「反省」によって捉えられる。

ではカテゴリー的形式が主観的なものであるとはどういうことだろうか。先に取り上げられていたものを簡略化した言明「椅子は黄色である」を例にとれば、「である」というカテゴリー的形式は「椅子」と「黄色」という感性的なものをいわば結合する役目を担っていると言えそうである。したがって「である」が主観的なものであると

は、それが「椅子」と「黄色」という客観的に与えられたものを意識の内では結合することであるということ、すなわちカテゴリー的形式的心的作用に他ならないということの意味している。このようにカテゴリー的形式的心的なものとは異なる見解は、一般的に「心理主義 Psychologismus」と呼ばれる。ハイデガーによればそれはロク以来のイギリス経験論の立場であり、デカルトに根を持ち、本質的な変容はあってもカントなどのドイツ観念論のうちにも巢食っている (vgl. GA20, 78)。この心理主義に対するハイデガーの批判を以下で吟味していくことにする。

私が意識を研究するとき、私は常にただ判断作用、願望作用、表象作用、知覚作用、想起作用、したがって内在的心的出来事だけを見出す、これはカントに言わせれば内官を通して私に現前してくるようなものである。それゆえ現象学的には一貫して次のように言われる。私が内官を通して確認する概念もまた、根本的には感性的な概念であり、内官を通して近づきうるものである。私が意識の内在に問いかけるとき、私は常にただ感性的なもの……だけを得るが、〈存在〉、〈この〉、〈かつ〉のようなものは決して見出さない。(GA20, 79)

心理主義に対する批判のロジックを整理すれば次のようになる。①カテゴリー的形式的心的作用としたならば、②それは感性的なものになるが、③しかしカテゴリー的形式的は本来非感性的であるために矛盾が生まれ、④それゆえ仮定が覆され(背理法)カテゴリー的形式的は心的作用ではないということになる。——ところがよく見てみると①から②への推移に飛躍があることに気づく。心的作用が感性的であることは必ずしも自明ではないだろう。そこには、引用文で示されているように、「内官」の領域を感性的なものの範囲に含めるという前提があるのである。したがって③の「非感性的」ということで意味されている範囲は、本章冒頭の引用文における「非感性的」で意味

されている範囲よりも広い。後者ではいわば「外官」の領域における感性的なもの（例えば色）——これを外感的なものと呼ぼう——が問題になっていたのである。外感的なものに限られた「感性的」の狭い意味のままでは、心的作用は「感性的」ではありえず、それゆえ心的作用と同一視されたカテゴリー的形式も「感性的」なわけではなくなり、矛盾は生まれえない。よって先の批判が有効であるためには、心的なものもその内に含む広義の「感性的」の概念が保証されなければならないのである。

『論理学研究』においても、「感性的」という概念の拡張が心理主義批判の鍵となっていたことは、フッサールが次のことを強調していることから窺える。

だがもし〈内官〉という語の導入に合わせて、感性的知覚の概念も当然拡張しなければならないのだとしたら、そこにはあらゆる〈内的〉知覚が含まれ、またそれと相関して感性的客観という名称のもとには内的客観の領域……が含まれるだろう。(LU2/2, 667)

ところで以上の心理主義批判は、「感性的」の概念を勝手に押し広げて矛盾をあげつらうような外的な批判なのだろうか。そうではない。フッサールが「外官と内官という時代遅れの用語は……排除されるべき領域を示すという当面の課題のために役立てばよかった」(LU2/2, 673)と述べているように、「内官」という用語はむしろ伝統的な心理主義のものである。また十九世紀後半にその立場が明確に自覚された際の心理主義は、心を自然化する(= 外感的なものと同類視する)ことで、心に関わる思考法則を自然法則の一種と見なそうとしたのである(Vgl. GA21, 34-43)。よってフッサールの批判は優れて内在的であり、それはすぐ後で見られるように、カテゴリー的形式を外感的なものから区別したならば、それと同じ理由で、心的なものからも区別しなければならないという論点を突く。

本章冒頭で再構成された心理主義の考え方において、カテゴリー的形式が外感的なものではないとされたのは、端的にそれが感じられないからである。例えば「椅子」と「黄色」を関係づける「である」は見ることも触れることもできない。では人間の感覺能力がもっと高まれば、カテゴリー的形式は感じられるようになるのだろうか。だが別種の、あるいは人間より高度の感覺を持ち合わせた他の動物が、カテゴリー的形式を感じる事ができるというのも奇妙な話だろう。そもそもカテゴリー的形式は可感的なものではないのである。ならばそれは人間精神に特有な、人の心の内にあるものではないか。すなわち「である」は人間が心の内でそのつど何かを「結合する」ことであって、何か対象的なものなどではないのである。

以上のような考え方の道筋には、外になければ内にあるとでもいうような図式が前提されている。だがこの図式がたとえ認められたとしても、可感的な外のものに対し、内のものはどのように捉えられるのかという問題が生ずるだろう。そしてそれが心の内を知覚することによって、とどのつまり心の内を感じることによって捉えられるのだと答えれば、可感的でないカテゴリー的形式は、それが外感的なものではないのと同じ理由で、心的なものではないのである。

ではカテゴリー的形式が心的作用でないのなら、それは肯定的に何であるのか。フッサールは心理主義に対する批判から、次のような肯定的主張へと一步を踏み出す。これはハイデガーも引用している箇所である。

事態⁽⁵⁾や（コプラの意味での）存在という諸概念の起源は、判断についての、あるいはむしろ充実した判断についての反省のうちにあるのではなく、実のところ充実した判断そのものうちにある。対象としてのこの作用のうちにはなく、この作用の対象のうちには、右の諸概念を獲得するための抽象の基盤が見出されるのである。（LU2/2, 669 f.; GA20, 79）

ここでは「である」といったカテゴリー的形式が、例えば「椅子は黄色である」という判断作用についての反省によって——結合作用として——捉えられるのではなく、むしろその判断作用を遂行することのうちで、つまりその判断作用の対象として捉えられることが述べられている。ところがカテゴリー的形式がどうして対象的なものと言えるかが前章で問題として立てられたのであった。ここでもその根拠については明示されていないが、もしそれが志向性であるのなら、それはいかなる地点で導入されるべき概念なのだろうか。これまでの議論を振り返ってみると、先の心理主義批判は、心理主義が心的なものを外感的なものと同類に含める（「感性的」の概念を拡張する）という前提のもとに成り立っていた。ではもし心的ものがあくまで外感的なものから区別されるなら——それはもはや心理主義の道ではないが——今度は心的なものがどのようなものかということが問われなければならない。この問いは心理主義批判の道を進んだとしても同じく遭遇する問いである。すなわち、カテゴリー的形式がそれでないと言われるところの心的作用とは、肯定的には何であるのか。いまや心的なものの概念が曖昧であり、この点こそ志向性概念が導入されるべきなのである。そのことは「意識を考察するとき、志向性が見取られないかぎり——見て取られないことがまさに従来の考察法の特徴となっていたのだが——心的出来事という意味での意識作用が見出されることになる」（GA20, 79）と言われていることから確かめられる。つまり志向性を見て取るか否かが、心的なものを「心的出来事」——外感的なものと同類の、ただ生じる場所が心の外と内とで異なるだけの出来事——と見なすか、あるいは別のものと見なすかの別れ道になるのである。具体的に言えば、「椅子は黄色である」という判断において、「である」が「椅子」と「黄色」を心の内で結合するという出来事であると考え、見解に対し、判断作用をそのように結合作用と考えずに、別様に考える見解が志向性概念によって導かれるのである。その志向性概念に関するハイデガーの考察を次章で検討することにする。

三 志向的作用と志向の対象

ハイデガーは志向性概念を次のように敷衍する。

志向 (Intention) とは語意からして、 \hookrightarrow 向かうこと (Sich-richten-auf) である。あらゆる体験、あらゆる心的態度は何かへ向かう。表象は何かの表象であり、想起は何かの想起であり、判断は何かについての判断であり、推測、期待、希望、愛、憎しみも何かのそれである。(GA20, 37)

心的作用が何かへ向かい、言い換えれば何らかの対象を持つというこの指摘は、あまりに自明なことだと断りながらも、この自明なことこそ重要だとハイデガーは強調する。例えば、講堂で授業を行うハイデガーが、黒板を背にしながらい生徒に向かって「黒板を消してくれ」と頼んだとする⁽⁶⁾。この場合、たとえ彼が黒板を目にしていなくとも、「黒板」という語で問題にされているのは講堂の黒板それ自身であって、彼の心の内の意識内容などではない。生徒はその意識内容を消すよう要求されているわけではないのである。ハイデガーが心の内に何も思い浮かべずに「黒板」と有意味に言うことも可能であり、このような意味作用において黒板は空虚に (leer) 志向されている。続いてもし彼がありありと背後の黒板を思い浮かべるなら、そのような想像作用によって先の空虚な志向は多少なりとも「充実」を受ける。そしてついに彼が振り返って実際に黒板を知覚するなら、同じ志向は最終的な充実を得るのである。

諸作用は充実の程度差によってのみ単純に区別されるのではない。ハイデガーはさらに別の例として「写像知覚 Bildwahrnehmung」(GA20, 55 ff.) を挙げる。それは例えば黒板の写真などを通して、実際の黒板を志向するよう

な作用のことである。そこで写真そのものは知覚されているが、主に志向されているわけではなく、主に志向されている方の黒板は知覚されていない。そして写真が実物を正確に写しているかどうかを確かめるためには、実物の黒板を知覚すればよいだろう。

以上で挙げた諸作用は、黒板という同一の対象に向かっているのであって、例えば想像作用は意識内容に、知覚作用は実在する対象に別々に向かっているという風ではない。連関する諸作用が互いに区別されるのは、何に向かうかによってではなく、その向かい方によってなのである。そしてそれぞれの向かい方によって互いに区別される諸作用の統一的連関は、それらが同一の対象に向かうことよって保たれる。

作用の志向性を追究することで、「対象」の契機が考察の視界に入ってきた。たしかにハイデガーの言う通り、「くへ向かう」ことでもって暫定的に、志向性における最初の契機が表されているだけであって、完全な構造体制からは程遠い」(GA20, 48) のであり、つまり作用に目を向けるだけでは考察は不十分なのである。「対象」という新たな契機を捉えるための指針は、次のように示される。

志向性の根本体制を探究するとき、志向性そのものを追いかけるのが一番である、すなわち——くへ向かうことを。われわれはいまや、向かうことに着目するのではなく、その先 (Worauf) に注目する。(ebd.)

引用文では作用から対象の方に視線を向け換えることが指示されているが、さらに読み取られるべきは、対象が作用から独立したものであるのではなく、あくまで作用が向かう先としての対象であるということである。後者のことを、独立的な対象から区別して「志向的对象」と呼ぼう。以下、志向的对象に関するハイデガーの詳細な分析を検討する前に、これを作用から独立に実在する対象と見なす誤解を排除しておきたい。

もし志向的对象が実在する対象に限られるとすれば、志向性はあらゆる作用に必然的な性格ではなくなくなってしまふ。というのは幻覚のように、対象が実在しない場合もありうるからである。対象が実在しなければ作用の志向性も成立しないとするとこのような見解において、「志向性」は「内部の」、すなわち〈意識の内の〉心的出来事に、〈外部の〉物理的実在物が対応する」(GA20, 38)というような関係として考えられている。この関係はたしかに常に成り立つわけではない。しかしこうした考え方には、内部と外部のものとの「対応」関係がいかなるものかが曖昧である(それは例えば「似ている」ということなのか?)という問題ばかりか、「デカルト以来……私が本来いつも〈意識内容〉だけを捉えるということとは周知である」(GA20, 39)ならば、物理的実在物がその「意識内容」に対応しているかどうかを判定することはできないという問題が含まれている。

ところが志向性とはこうした内部と外部との対応関係などではない。志向的对象を実在する対象と解することからこうした誤解が生ずるのである。先の見解で志向性の反証例となった幻覚について考えてみよう。ヒントは前段落ですでに示されている。そこでは「幻覚のように、対象が実在しない場合もありうる」と言われたが、それは正確に言い直せば、「幻覚のように、志向された対象が実在しない場合もありうる」ということではないだろうか。幻覚も「志向的对象」を持ち、何かを志向するのだが、ただその対象が存在しないのである。単に対応物のない「意識内容」を持つというだけではまだ幻覚とは呼べない(それは想像でもありうる)。「意識内容」に対応するものが存在するとされ、次いでそれが実は存在しないことが確かめられた場合に初めて幻覚は成立するのである。したがって本論文の枠内では次のようにも言えるだろう。志向的对象とは必ずしも存在するものではなく、存在するとされたもの、ことである。

以上でなした独立に実在する対象と志向的对象との区別は、ハイデガーが後者をさらに二分する際に入り込む誤解を防ぐためにも重要である。まず彼は、椅子を知覚することにおいて「知覚されたもの」とは何かと問い、それ

が椅子についての意識内容などではなく「椅子それ自身」(GA20, 48)であると答える。そしてそれを以下のようにさらに三様に記述する。知覚された椅子は講堂の中にあり、講義中講師によって使われ、若干傷み、おそらく家具工場から来た。こうした「知覚されたもの」をハイデガーは「環境事物 Umweltling」と呼ぶ。だが知覚された椅子はさらに別様にも記述されうる。それはしかしかの重さ・色・大きさを持ち、持ち上げて放せば落ち、斧で叩けば壊れ、火を点ければ燃える。こうした「知覚されたもの」は「自然事物 Naturding」と呼ばれる。この第二段階で問題になっているのは、「椅子を椅子として規定しているのではなく」(GA20, 49)、むしろ木材のどの断片にも当てはまる事柄である。そして木材だけでなく、全ての事物に当てはまることを知覚された椅子に基づいて記述するならば、例えば延長したものは色をもち、色をもつものは延長し、またそれらは移動可能であるといったことが見て取られる。こうした「知覚されたもの」は「事物性 Dinglichkeit」と呼ばれる。

以上で挙げられた三種の「知覚されたもの」はしかし、ハイデガーによれば厳密な意味での「知覚されたもの」ではない。「現象学という厳密な意味での知覚されたものとは、知覚された存在者それ自身ではなく、知覚された存在者……のことであり」(GA20, 52)、言い換えれば「知覚されたものとしての知覚されたもの、より正確には、例えばこの椅子の知覚されること (Wahrgenommenheit)、椅子が知覚される仕方や構造のことなのである」(GA20, 52f.)。前段落で、木材の断片について言えることがもはや「椅子を椅子として」規定していなかったように、前段落で椅子について言われた全てのことは「知覚されたもの」を知覚されたものとしては規定しないのである。たしかに椅子の座り心地、その大きさ、それが燃えること、移動可能であることなどは、最終的に知覚に訴えることなくしては確かめられない。しかしそれらは単に知覚にとどまるだけでは確かめられえず、さらに座ったり、測ったり、点火したり、動かしてみたりする必要がある。それゆえ知覚に特有な対象性格とは何かという問いが改めて立てられる。ハイデガーはこうした厳密な意味での「知覚されたもの」を、先の三種の「知覚されたもの」という

一まとまりから区別して、次のように大きく二分する。

したがってわれわれは存在者それ自身を次のように区別することができる。環境事物、自然事物、事物性、そしてそれが志向されている仕方における存在者……である。前の三つの場合ではわれわれは存在者それ自体に関わり、第四の場合では存在者の志向されていること、その知覚されることに関わるのである。(GA20, 53)

先に「知覚されたもの」がまず「椅子それ自身」であると言われたように、ここでは「存在者それ自身」とより一般的な言い方がされている。そしてそれが先程三種に区別されたのに対し、ここではもう一種加えられ、かつ先の三種は一まとまりにされ四番目のものが際立たせられている。だがここで「存在者の志向されていること」「第四のもの」が存在者それ自身(「先の三種」)にどう関係するか(GA20, 63)などと問い、さらにはこの「存在者それ自身」を先程除外された独立的対象と見なすならば、ハイデガーの志向性概念に対する誤解は避けられないものとなる。本論文の強調したいことは、右で大きく二分されたものどちらも志向的对象に他ならず、ただ第四のものは知覚に特有な志向的对象として際立たせられているにすぎないということである。というのは、椅子の座り心地(環境事物)や大きさ(自然事物)や移動可能性(事物性)も座ったり測ったり動かしたりという——もはや「心的」とは限定されないような——「作用」において与えられるのであり、そうした「作用」と無関係にあるわけではないからである。では懸案の「厳密な意味での知覚されたもの」とは何か。ハイデガーは先の二分法に対応した形で次のように述べる。

与えられ方に、生身が与えられること(Leibhaft-gegeben)と自身が与えられること(Selbst-gegeben)と

の区別をなすべきである。われわれがこの区別を明らかにするのは、単に表象されたものがいかにあるかということに對して「嚴密な意味での知覚されたものを」際立たせることによってである。(GA20, 54)

知覚においては対象の生身⁽¹⁾が与えられる。もちろん「自身が与えられても、生身が与えられる必要はないが、逆に生身が与えられるものは、どれも自身が与えられる」(abd.)と言われているように、右で区別された二つは互いに相反するのではなく、「自身が与えられること」はより包括的な概念であり、「生身性 (Lehnhaftigkeit) は存在者それ自身が与えられることの一つの傑出した状態なのである」(abd.)。椅子が燃えることはたしかに知覚において確認されるが、しかし椅子が燃えるのに知覚されることが必要なわけではない。そういう意味で燃えることは椅子それ自身に属していると言えるが、それに対し椅子が生身で与えられるためには知覚されることが必要であり、椅子の生身性は椅子それ自身ではなく、知覚⁽²⁾されている限りでの椅子に属するのである。このように対象の生身性が知覚作用と相関していることは、右で掲げられた引用文の後半にもあるように、「知覚されたもの」を「単に表象されたもの」と對比することによってさらに明確になる。ハイデガーは単に表象することを空虚な意味作用と想像作用の二様に解しているが、そのどちらにおいても対象それ自身が与えられていながら生身が与えられているわけではない。対象が生身で与えられるのは知覚においてのみなのであり、他方、意味作用や想像作用においてもそれぞれの仕方です、つまり空虚な仕方や多少充実された仕方であらう対象が与えられるのである。このように作用の仕方と対象の与えられ方がそれぞれ相関することが次のように強調された後で、志向性に関する結論部分が示される。

こうして——このことが最も重要なのだが——知覚されたものはその知覚されることにおいて、写像として意

識されたものはその写像性において、単に想像されたものは想像するという仕方において、空虚に意味されたものは空虚に意味するという仕方において自らを示すのである。こうした区別は全て、それらの対象が志向されていることの異なった仕方なのである。(GA20, 60)

同じ対象が知覚されたもの、想像されたもの、意味されたものなどとして様々に区別されるのは、その同じ対象が様々な仕方では向されるからに他ならない。言い換えれば、対象への向かい方が異なれば、それ相應の志向の対象が相関するのである。しかしだからといってそれぞれの志向の対象が互いに全く別々なわけでも、志向の対象と対象それ自身が二つの別の対象であるというわけでもない。それぞれの志向の対象は同一の対象の様々な示され方であるという点で、互いに連関している。またこの「同一の対象」がそれ自身志向の対象でないわけではないということはすでに強調された。様々な仕方では向される同一の黒板は、もし空虚な作用から充実した作用までを連続的に一つの作用全体として見るならば、そうした作用の志向的对象なのである。ハイデガーはこのように「志向性 (Intention) と志向されるもの (Intendum) とが互いに属し合うこと」(GA20, 61) を「すなわち志向的作用と志向的对象の相関性を「志向性の根本体制」とする。

以上の議論は、志向性がカテゴリー的形式の対象性をどのように根拠づけるかという懸案の問題に対し、いかなる解答を与えるのか。本章冒頭の引用文で「判断は何かについての判断であり」と述べられていたように、判断作用にも志向性が認められるのだとすれば、例えば「椅子は黄色である」と判断することにおいて、その判断に相関する志向の対象も認められ、「である」というカテゴリー的形式はその志向的对象に属するものとして対象性が承認されるのだろうか。そしてまた、そのようなカテゴリー的对象を与える判断作用がカテゴリー的直観と呼ばれることになるのだろうか。だが他方で、心理主義によれば判断作用は「椅子」と「黄色」を結合するという心的出

来事にすぎないため、その対象は「椅子」と「黄色」とあり、「である」は対象の側に属さないことになる。そこで「である」は対象ではなく、あくまで心的な結合作用なのである。もし結合作用の対象に「である」が属することを認めるとすれば、「椅子は黄色である」が結合作用の対象ということになるが、しかし「椅子は黄色である」を結合する」という言い方は何と何を結合しているか不明なため、ナンセンスであろう。それゆえカテゴリー的形式の対象性はまだ確認されたわけではないのである。確認のための根拠が志向性であり、判断作用にも志向性が認められるのなら、考察が進むべき道は判断作用の志向性性格を具体的に調べることである。そこで問題となるのは、判断作用が何を志向し、どのように志向するのかということである。この考察によってカテゴリー的直観が志向性のいかなる「具体化」であるかということも明らかになるだろう。

四 総合作用とカテゴリー的对象

ハイデガーはカテゴリー的直観を「総合作用 Akt der Synthesis」と「イデー化作用 Akt der Ideation」の二つに分けて論じている。カテゴリー的直観の意義との関連でハイデガーがより重視するのは後者であるが、カテゴリー的形式の対象性という本論文が提出した問題との関連で重要なのはむしろ前者の方である。また、『序説』において実際に詳細な分析が与えられるのは総合作用の方なのであり、そうした総合作用の位置づけは、右の問題との関連で初めて明らかになるだろう。イデー化作用については最終章で論じる。総合作用の志向性性格は感性的直観との対比によって明らかになるため、本章ではまずこの感性的直観の作用について見ていく。

感性的作用のグループには、例えばこれまで黒板への志向を題材に考えられてきた一連の諸作用が属する。ここではそのうち知覚作用を例にとって考えてみたい。例えば椅子を単純に知覚するとき、椅子の足が見えなくとも足が欠けているなどとは思われず、またクッションが付いていてもそれを切り離して椅子だけが見られるのではなく、

椅子は全体として見られる。そして椅子の黄色いことや若干傷んでいることなど、その無数の特徴が部分々々際立たせられて見られるのではなく、それら諸部分は全体としての椅子にいわば溶け込んでいる。さらにまた、椅子を見ながらその周りをぐるりと回るとき、椅子の様々な側面が与えられ、そのつどの知覚内容はたしかに異なると言えそうだが、それにもかかわらず一つの椅子が統一的に見られている。以上のような知覚の作用性格をハイデガーは次のように特徴づける。

相次ぐ知覚の連続はその上にやって来る総合によって後から設立されるのではなく、この相次ぐ知覚によって知覚されるものは一つの作用段階のうちにあるのであり、つまり知覚連関はたった一つの、いわば単に延び広がった知覚なのである。(GA20, 82)

知覚作用はそのつどの内容が異なるに従って分断され、そうして出来た個々の断片が他の作用によって総合されなければならないようなものではなく、何の助けも要らずにそれ自身で連続しながら統一性を保つのである。だからまるで金太郎飴のように、「相次ぐ知覚のどの局面も一つの完全な知覚なのである」(ibid.)。こうした知覚の作用性格をハイデガーは「端的さ *Schlichtheit*」や「一階性 *Einstufigkeit*」と規定し、「〈端的さ〉というこの性格は、それゆえ一つの捉え方を、志向性の性格を意味する」(ibid.) と述べる。

以上のような感性的直観との対比によって明らかになる総合作用とは、まさに感性的直観がそれでないと言われているところのもの、すなわち「その上にやってくる総合」に他ならない。だが感性的直観が自身の統一のために他の作用を必要としないのなら、総合作用はこれ以上何を総合するというのだろうか。それは例えば「椅子」と「黄色」という二つの——各々すでに一階的作用において統一されているはずの——感性的諸対象であり、そして

二つを関係づけることによって総合作用は「椅子は黄色である」という判断を形成するのである。したがって総合作用は感性的直観によって与えられる対象を前提するのであり、それは「基づけられた *fundiert*」ないし「段階的な *gestuft*」作用として規定される。感性的直観がそれ自身を基づける他の作用を必要としないのに対し、総合作用は関係づける作用として関係づけられる項を前提し、その項なしに単独で働くことはできないのである。

ところでこのような総合作用は、先程問題となった結合作用とどう異なるのだろうか。総合作用は「椅子」と「黄色」を総合するのだから、その対象は「椅子」と「黄色」であり、やはりそこに「である」は含まれないのではないか。となれば「である」というカテゴリ的形式は総合作用によって对象的に与えられないのだから、総合作用はカテゴリ的直観ではないことになってしまふ。この問題を解消するためには、「椅子は黄色である」という判断について具体的に考察してみるしかない。椅子を知覚しながら「椅子は黄色である」と判断するとき、それは椅子についての判断であって黄色についての判断ではない。椅子については別様に、例えば「椅子はクッション付きである」と判断することもできたのであり、したがって結合作用の場合とは異なり、「椅子」と「黄色」の両者は決して対等ではないのである。先程の感性的直観についての記述からも分かる通り、判断がそれについての判断であるところの椅子はまず端的に知覚されるのであり、黄色などの部分は初めそれに融合しているにすぎないのである。ただしそうした部分は、際立たせることが可能である。

端的に捉えることにおいて対象全体は顕在的に (*explizit*) ……与えられる。これに対し、まずもって端的に知覚されたものの部分、契機、断片⁽⁸⁾は際立たせられておらず、潜在的に (*implizit*) 現にある——現に (*da*) とはまた、際立せられうるものとしてあらかじめ与えられているということでもある。(GA20, 83)

端的な知覚において椅子という全体は与えられるが、黄色やクッションといった部分は際立たせられておらず潜在的である。逆に言えば、端的な知覚によって部分が際立たせられることはないということであり、部分はそのような一階的な作用によってではなく段階的な作用によって際立たせられる。総合作用は「椅子」という全体から「黄色」という部分を際立たせ、同時に両者を「である」によって関係づける。「以前には分節されていなかった事象 (Sache) が、いまや事態 (Sachverhalt) (＝事象関係) と呼ばれる分節によって明らかになる」(GA20, 85)のである。総合作用の対象は事態であり、「である」は部分としてこの事態のうちに含まれることによって対象的なのである。注意すべきは、「黄色」の部分は感性的対象のうちにあらかじめ「現に」あったが、「である」はそうではないということである。「である」は潜在的な「黄色」の部分を顕在的に際立たせるときに初めて与えられるのであり、つまり部分を際立たせ全体と関係づける総合作用に相関した志向的対象なのである。「である」は全体と部分の関係なのだから、何も関係づけることのない一階的作用によって感性的対象のうちをくまなく搜索したとしても、「である」のようなものは決して見つからない。

以上によって「である」というカテゴリー的形式の対象性が示されたが、では総合作用と結合作用との区別はどのようにつけられるのか。それには次の指摘が決定的である。(Sが全体、qが部分を表している。)

全体の部分としてqを取り上げること、部分としてのqをその内に含む全体を取り上げることとは……同じ一つの作用である。さらには、qをSの内にあるものとしてこのように取り上げることが、根本的にはqとSのこの関係を取り上げている。(GA20, 85)

総合作用はあらかじめ与えられた「椅子」と「黄色」を単に結合するような作用ではなく、両者は全体と部分と

いう不均衡な関係にあり、特に部分は総合作用によって初めて際立たせられる。そして「黄色」を部分として捉えることは「椅子」を全体として捉え直すということであり、それはすなわち部分と全体という関係を捉えることなのである。「である」という関係は総合作用の「根本的」な対象なのである。椅子の部分としてではなく端的に捉えられた「黄色」は、「椅子の黄色」ではありえないため、「椅子は黄色である」という判断も不可能なのである。総合作用が単に二つの対象を結合することではなく、まず全体より部分を際立たせる作用であることから、ハイデガーは総合が同時に「分割」であることを指摘して次のように言う。

総合 (Synberg) と分割 (Stilberg) は志向的に理解されるべきであり、すなわちその意味は対象を与えることである。総合は諸対象の結合ではなく、総合と分割は対象を与えるのである。(GA20, 87)

総合作用が同時に分割作用であることをまとめて「総合・分割作用」と呼ぶことにしよう。総合・分割作用は部分という対象を与え、同時に部分と全体の関係という対象を与える作用なのであり、そのように与えられる対象は、作用に相関する対象として志向的对象に他ならない。それに比べ総合作用は、あらかじめ与えられた二つの対象を単に結合するにすぎず、関係という対象を与えることはできない。だが「椅子は黄色である」という判断の対象は、「椅子」と「黄色」というばらばらの対象ではなく、事態という関係であるため、総合作用によっては決して捉えられないのである。にもかかわらず心理主義は判断作用を総合作用としていたが、しかし判断作用とは結合作用ではなく総合・分割作用なのである。そしてこのように事態というカテゴリーの対象を与える作用がカテゴリー的直観と呼ばれる。これまで問題となってきた「である」というカテゴリー的形式は事態という対象の部分なのであり、「である」に対するカテゴリー的直観はそのカテゴリー的形式を端的に捉える作用ではなく、感性的直観に基づい

て段階的に捉える作用なのである。「である」は感性的対象のうちに潜在的に「現に」あるのではなく、すなわち実在的ではないため、「この事態は理念^{イデア}的性質のものである」(GA20, 86)と言われる。

前章の末尾で立てられた、判断作用は何を志向し、どのように志向するかという問いに対しては、それは事態を志向し、感性的直観に基づいて段階的に志向すると答えられる。同様に、次章で見るイデー化作用という別種のカテゴリー的直観についても、それが何を志向し、どのように志向するかということが問題になる。

五 イデー化作用とその意義

すでに述べたように、カテゴリー的形式の対象性に関する総合作用の重要性にもかかわらず、ハイデガーがより重視するのはもう一方のイデー化作用である。しかしイデー化作用についても、またそこからつながる「アプリアの根源的な意味」という第三の発見についても、『序説』における言及は他のテーマに比べて少なく不十分なものであるため、両者について本章で十分な説明を与えることは望めない。それでもハイデガーの説明を概観した後で、これまでの議論の蓄積から、ハイデガーにとってのカテゴリー的直観の意義の理解を試み、最後にそれに関する一つの具体例を提示したいと思う。

前章で論じられた総合作用は、感性的対象に基づけられながら、この対象を関係項として志向されるものの中に含んでいた。これに対してイデー化作用は、同じく感性的対象に基づけられながらも、この感性的対象をまさに志向しないのである。例えば具体的な椅子を知覚しながら、目の前の椅子ではなく、それに基づいて「椅子」という概念を志向するとき、イデー化作用が働く。「この作用が与えるものは、イデー (Idee)、イデア (Idea)、スペチエス (species) と呼ばれる」(GA20, 90) ため、今後イデー化作用の対象をドイツ語に倣って「イデー」と呼ぶことにする。それを「理念」と呼ばないのは、後で問題となるように、「理念的 ideal」という語との混同を防ぐため

である。またイデーの具体例としてまず挙げられるのは「赤」や「家」であり、これらはこれまで扱われてきたようなカテゴリー的形式とは異なり内容的なものだが、しかし「カテゴリー」が形式的なものに限られないことはフッサールが「質料のカテゴリー」(LU2/1, 256) という言い方をしていることから明らかである。

例えばたたくさんの赤い玉を見ると、個々のものがとりたてて注視されているのでなければ、それらはただ漠然と「赤いものとして」眺めやられる。ここで「赤」という契機は個々の赤い玉を見渡すためのいわば観点として働いているが、志向されているのはあくまで個々の赤い玉であって「赤」という観点ではない。この観点へと志向を向け換え、個々の具体的な赤さではなく普遍的なイデーとしての「赤」を捉えるのがイデー化作用である。「赤」のイデーがあくまで具体的な赤さから取り出されるという点で、イデー化作用は総合作用と同じく感性的直観に基づいていると言えるが、しかし「赤」の意味が具体的な赤さに左右されないように、イデーは感性的なものから独立であり、したがってイデー化作用は総合作用と違って基づける感性的対象を志向しないのである。

以上のようなイデー化作用が「アプリアリの根源的な意味」へとつながるのは、次の一文を介してのことである。

スペチエス〔イデー〕という理念的統一体は、そのようにあらゆる具体的な捉えることのうちに、すでに現にある。(GA20, 91)

イデーは具体的な赤さのような実在的なものではなく、それから独立な理念的なものである。だがここではそうしたイデーが具体的なものの中に「すでに現に」あると言われている。しかしこの「現に」という表現は、前章で「黄色」という部分が「椅子」という全体のうちに潜在的にあることを表すために用いられていた。そうであるならば、「黄色」はあくまで「椅子」の実在的な部分のだから、もしイデーも同じように具体的なものの中に

「現に」あるのだとしたら、それは実在的なものとなってしまふ。たしかに「赤」のイデーは個々の赤い玉のうちに何らかの仕方では潜在的にあり、そうでなければ個々の玉を「赤いものとして」見ることはできないだろう。そしてイデー化作用がそのような「赤」を「取り出す herausheben」(ibid.) のであり、また総合作用に關してもそれが実在的部分を「取り出す」(GA20, 85 ff.) という同じ言い方がされるならば、先の疑問はいよいよ強まることになる。しかし右の引用文で強調されているように、「現に」という語には新たに「すでに schon」という語が付されている。この些細な点が、次で見えるようにイデー化作用から「アプリアリの根源的な意味」へとつなげる際の梃子となり、また『論理学研究』の中に全く見出されないハイデガー独自の論点の一つなのである。

イデー化をカテゴリー的直観として性格づけることが明らかにしたのは、理念的なもの、つまりカテゴリーの領域でも、実在的なものの領域でも、イデーを際立たせるといふようなことが存するということである。感性的イデー、すなわち事象的な構造(色、物質性、空間性)のイデーがあり、それはどの実在的な個別体のうちにもすでに現にあるのだが、事物の特定の色合いの此処と今に対してアプリアリなのである。(GA20, 101)

たとえ目立たない形にせよ、「すでに現に」がここでも挿入されているのは偶然ではないのであり、それを軸にして「アプリアリ」という語の導入が可能になっている。では「現に」に「すでに」を付すことによってどんな意味が加わったのか。それはハイデガーが「アプリアリとは——前もって——より先にすでにあるものことである。アプリアリとは何かにおいてすでに常により先なるものことである」(GA20, 99)と規定しているように、時間的先行性⁽¹⁰⁾とでも言うべきものである。イデーはたしかに実在的なものうちに「現に」あるのだが、しかし実在的部分と同じようにはなく、「すでに」——時間的に先立って——あるのである。イデー化作用はこのイデー

のアプリオリという性格を明らかにした。そしてそれが「根源的な意味での」と言われるのは、アプリオリをある特別な認識の性格とする伝統的解釈に対する批判を含蓄していることである。

ところで先に掲げられた引用文の前半で、理念的なものとの双方向の領域でイデーが際立たられ、それが述べられているが、しかし理念的なものとのイデーとは一体何であろうか。それは「理念の理念」のような同語反復的表现ではなからうか。だがハイデガーが「理念的なもの」の後に「カテゴリー」という語をわざわざ補足していることの意図を汲めば、ここではとりわけカテゴリー的形式のことが意味されているのだと考えることができよう。例えば「椅子は黄色である」という総合作用において、その志向は事態に向かっているのであって、「である」そのものに向かっているのでも、ましてやそれによって「存在」というイデー（概念）が獲得されているのでもない。「椅子は黄色である」という事態において「である」は「椅子」と「黄色」という実在的なものを関係づける役目を果たしているが、それはさらにイデー化によってそれ自体で対象化される可能性を残しているのである。

以上でイデーがアプリオリへとつなげられたわけだが、ではさらにこのアプリオリは何へとつながるのか。

理念的なものにおいても、実在的なものにおいても、ひとたびこの区別が引き受けられるならば、それらの対象性に関して際立たしめる理念的なもの（「ここでは「イデー」が、すなわち理念的なものの存在と実在的なものの存在とにおいてアプリオリで構造上より先なるものが存するのである。このことによってすでに、アプリオリが現象学的な理解においては振る舞い（＝認識）の称号ではなく、存在の称号であるということが示唆されている。（GA20, 101）

ここではイデーが「存在」と結びつけられ、あるいは同一視され、存在がアプリアリなものであることが言われようとしている。しかしこのことによって本論文がただちに答えることのできない問題が続々と湧出する。例えば、イデーには「赤」、「家」、「空間性」、「この」、「である」などが含まれていたが、これら全てが等しく「存在」と呼ばれるのか。またイデーが存在と等しいならば、イデーは理念的なのだから、存在も理念的であることになるが、理念性とは存在の一つの仕方であるために、それでは存在が理念的という仕方で存在することになってしまう。それはイデーが対象化されうるなら、存在も対象化されうることになり、それによって存在が存在者に墮するというハイデガー自身が批判的な考えに陥るといふ問題にもつながる。

以上の厄介な問題への十分な解答を『序説』から探し出すことは極めて困難であろう。それに代わって本論文は、ハイデガーがカテゴリー的直観の意義について直々に語っている箇所を引き、それに関する具体的な展開を最後に試みることにしたい。

カテゴリー的直観の決定的な発見は次の点にある。理念的存立（ \parallel 対象）がそのもの自身で自らを示すような作用があり、こうした理念的存立は、この作用の作り物、思考や主観の機能ではないということである。さらには、このように提示された直観の仕方の可能性と、この直観において自らを顕示するものの可能性とが、この理念的対象の構造を取り上げるための、すなわちカテゴリーを仕上げるための地盤を与えてくれるのである。(GA20, 97)

第一にカテゴリー的直観には、理念的対象が「思考や主観の機能」ではないということを示す批判的意義があり、そのことは本論文第二章において心理主義批判として論じられた。第二に、引用文で強調された箇所は、第三章で

論じられた志向的作用と志向的对象との相関性を表し、それに基づいて「カテゴリー研究」(GA20, 97) が可能になるのである。この第二の意義は次のようにも言い換えられている。

カテゴリー的構造を提示することによって、客観性の概念が拡張され、しかもこの客観性そのものは、いまやそれに対応する直観を徹底的に研究することで、その内実に関して提示されうるようになる。換言すれば、それによって登場する現象学的研究において、古い存在論が求めた研究法が獲得される。現象学のほかにどんな存在論もない、学的な存在論は現象学以外にありえないのである。(GA20, 98)

直観の仕方を調べることによって、存在論にいかなる寄与がなしうるかに関し、ハイデガーは具体的な例を与えてくれているので、ここでこれまでの考察を利用してそれについて考えてみたい。本論文の議論において絶えず問題となってきた「存在」は「実在性」と「理念性」である。別の箇所で「実在的なものと理念的なものという存在の根本区分」(GA21, 54) とも言われているこの二種類の存在性格を、それぞれに対応する直観の仕方を調べることで規定してみたい。まず実在性に関しては次のようにはっきりと定義が下されている。

感性的直観のこうした特徴的な把握方式やその一階性によって、実在的对象の定義……が可能となる。フツサールにとって、〈実在的〉の次の意味は実在性の根源的な意味を表している。すなわち、実在的对象とは定義上、端的な知覚の可能な対象である。(GA20, 82 f.)

実在的对象はそれに対応する一階的な直観によって定義される。例えばある対象が実在的に存在するものか否か

が問題になったときには、その対象を一階的に直観することが可能であるかどうかが判定の基準となるのである。ではこれに対して理念的対象の方はどうであろうか。それは段階的な作用によって直観可能なことから、実在的对象と類比的に、基づけられた知覚の可能な対象と定義できるだろう。そしてこれに加えて、基づける対象（実在的对象）を志向のうちに含んでいるか否かによって、カテゴリー的形式とイデーとが分別される。

以上は簡略な考察にすぎないが、しかしカテゴリー的直観に対する洞察がどのようにハイデガーの存在論の構想に影響を与えたかを理解する上で、一つの堅実な具体例となるだろう。そしてそこでの考察法は「存在、了解から、存在の意味への表立った問いと、存在概念への傾向が生ずる」(GA₂, 7)という『存在と時間』での思想へと受け継がれていったのである。

註

- (1) ハイデガーのテキストからの引用は *Gesamtausgabe*, Frankfurt am Main, Vittorio Klostermann に拠り、略号 GA の後に巻数と頁数を示した。『論理学研究』からの引用は *Logische Untersuchungen*, 2. Band 1. Teil, Husserliana Bd. XIX/1. The Hague: Martinus Nijhoff Publishers, 1984. ㊦ *Logische Untersuchungen*, 2. Band 2. Teil, Husserliana Bd. XIX/2. 1984. に拠り、それぞれ LU2/1、LU2/2 と略記した後、頁数を示した。引用文中の傍点は引用者強調、コシツク体は原著者強調を、「」は引用者による挿入、「……」は省略を表す。
- (2) Martin Heidegger, Wilhelm Diltheys Forschungsarbeit und der gegenwärtige Kampf um eine historische Weltanschauung, in *Dilthey-Jahrbuch für Philosophie und Geschichte der Geisteswissenschaften*, Bd. 8, Vandenhoeck & Ruprecht in Göttingen, 1992-93, S. 161.
- (3) 以下の論文を参照: Jiro Watanabe, "Categorical Intuition and the Understanding of Being in Husserl and Heidegger", in *Reading Heidegger: Commemorations*, John Salis (ed.), Bloomington and Indianapolis, Indiana University Press, 1993, pp. 109-117. 丹木博一「地平の現象学」から「顕現せしむるものの現象学」へ——「カテゴリー的直観」に関するハイデガーの態度変更をめぐる「——」『思想』2000年第10号』岩波書店、二〇〇〇年、八〇—一〇四頁。若見理江「ハイデガーの『存在の意味への問い』

とカテゴリーの直観」『哲学論集』第五三号、大谷大学哲学会編、二〇〇七年三月、一六二—一頁。

- (4) 「対象性 Gegenständlichkeit」はフッサールの用語だが、それについて『論理学研究』のなかで次のように注記されている。「私はしばしば対象性という、かなり曖昧な表現を好んで用いるが、その理由はここでは常に単に狭い意味での対象ばかりでなく、さらに事態や徴表、非独立的な実在的形式およびカテゴリーの形式なども問題になるからである。」(LU2/1, 45) また、同引用文中の「断片」と「契機」に関しては、注(8)を参照。

- (5) 「事態」というカテゴリーの対象については本論文第四章参照。

- (6) 一九二五／二六年・冬学期講義『論理学』で挙げられた例 (vgl. GA21, 101)。

- (7) ここで「生身」という概念が十分に解明されるわけではないが、本論文の目的からすればその内実が何であれ、知覚作用に特有の志向的对象の可能性が他の諸作用との対比によって示されればそれで十分である。念のため注記しておけば、「生身」という対象性格は、対象が本当に生身であるかどうか究極的に確定不可能なような、あるいはその確定のために別の基準を必要とするようなものではない。より踏み込んだ議論については GA21, 101 ff. 参照。

- (8) フッサールによれば「契機 Moment」は非独立的部分であり、「断片 Stück」は独立的部分である (vgl. LU2/1, 272 ff.)。これをハイデガーの例で示せば、前者が椅子の重さや色、後者が椅子のクッションやネジとどうどうなるか (vgl. GA20, 78)。ネジを一本取り除いても椅子は椅子のままでありうるが(独立的)、椅子から色を取り除くことはできない(非独立的)。

- (9) 創文社の全集では、この重要な二文が本論文とは異なって訳されている。「総合と分割は志向的に理解されるべきである。つまりその意味は対象の与えるものである。総合は諸対象の結合ではない。諸対象が総合と分割を与えるのである。」(『時間概念の歴史への序説』(ハイデガー全集第二〇巻、常俊宗三郎・嶺秀樹訳、創文社、一九八八年、七八頁) 傍点の振られた箇所において、ドイツ語の一格と四格が本論文とは逆に取られているが、対象が作用を与えるのではなく、作用が対象を与えるのであり、そのことが志向性の意味なのだから、右の訳文は明らかに誤訳である。

- (10) 「アプリオリとは、そこに時間順序のようなものがあることの称号である」(GA20, 99) のだが、ここでの「時間」が何を意味するかは『時間概念の歴史への序説』という当講義の主題でもあるため、こっだけで十分に展開されるわけではない。ハイデガーの根源的な時間概念については『存在と時間』第一部・第二篇を参照。

※本論文は日本学術振興会科学研究費補助金(特別研究員奨励費)の研究成果の一部である。